

令和6年度

「滋賀県災害派遣福祉チーム(しがDWAT)」

養成研修 開催要項

1. 趣 旨

高齢者・障害者・子どもなど災害時に福祉的な配慮や支援が必要となる方(要配慮者)の二次的な被害(状態の重度化、関連死など)を防ぎ、避難生活終了後、被災者が安定的な日常生活に円滑に移行できるよう、滋賀県では福祉専門職によるチームとして「滋賀県災害福祉支援チーム」(しがDWAT)を設置することとしています。

本研修会は、しがDWATのチーム員として活動に必要な知識・技術を習得することを目的として開催します。

2. 主 催

滋賀県、滋賀の縁創造実践センター 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会

3. 協 力

一般社団法人滋賀県老人福祉施設協議会、滋賀県児童成人福祉施設協議会、
一般社団法人滋賀県保育協議会、滋賀県介護サービス事業者協議会連合会、
公益社団法人滋賀県社会福祉士会、一般社団法人滋賀県介護福祉士会、
滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会、一般社団法人滋賀県介護老人保健施設協会、
滋賀県介護支援専門員連絡協議会

4. 日時・会場

令和6年10月9日(水) 10時～16時

滋賀県立県民交流センター(ピアザ淡海)305 会議室(大津市におの浜 1-1-20)

5. 定 員

30名程度

6. 受講対象

社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、保育士、精神保健福祉士、管理栄養士、その他支援に必要な資格職種のある人

7. 研修内容(予定)

午前	<開会・オリエンテーション>
	<はじめに> チームビルディング(自己紹介)
	災害派遣福祉チームとは【説明: 滋賀県健康福祉政策課】
	<講義> 事前学習動画のポイント振り返り
	<講義・演習> 被災地・被災者がおかれる状況とDWATの活動
	<講義> 避難所および避難所生活の理解
午後	<演習> 災害の進行と被災者が置かれる状況の理解
	<演習> 被災者支援の支援主体の理解・DWATによる被災者支援の視点
	<まとめ>
	<閉会> アンケートの記入

8. 講師

○ 栗原英文氏

一般社団法人 FEEL Do 代表理事

滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会 アドバイザー

○ 菅原清香氏

一般社団法人 FEEL Do 理事・事務局

くらしの学びサポートオフィス HumanBeing 代表

9. 事前学習動画

事前に動画配信する学習動画(70分程度)を視聴してから研修にご参加ください。

(視聴いただく動画は、申込者メールアドレス宛てに案内メールをお送りします。)

10. 申込方法期限

受講申込期限：令和6年9月18日(水) (受講者→各団体)

受講方法：受講希望者は別紙受講申込書及び『しが DWAT チーム員登録届出書(様式第3号)』に必要事項を記入の上、各協定団体にFAXまたはメールにて送付してください。なお、本会より受講者へ直接受講決定通知を送付いたします。

11. 修了者の登録

研修修了者については、しが DWAT チーム員として登録いたします。チーム員登録には所属・団体の了解が必要ですので、受講申込に際し、『しが DWAT チーム員登録届出書(様式第3号)』が必要となります。

12. 問い合わせ先

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

総務課総務企画係 (担当 山田・青谷)

TEL 077-567-3920 FAX 077-567-5160

Mail vc1@shigashakyo.jp